松戸市指令第575号

一般廃棄物処理業許可証

住　所　千葉県市川市堀之内三丁目21番地1号

氏　名　株式会社グリーンアース
代表取締役　石井　雅士

令和6年12月16日付申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、下記のとおり許可したので、松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第１３条第１項の規定により、許可証を交付します。

令和7年4月1日

松戸市長　本郷谷　健次

記

許可番号	第73号	
許可期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	
事業の範囲	⑴許可業種	一般廃棄物収集運搬業（積替え保管なし）
	⑵取扱範囲	一般廃棄物 （植物資源）
	⑶許可区域	松戸市内全域
許可条件	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を遵守すること。	